

第46回 福岡県地方史研究協議大会

福岡県の近世城郭1 筑前の部

主催 福岡県教育委員会
共催 福岡県地方史研究連絡協議会（福史連）
期日 平成24年6月23日（土）
会場 福岡県立図書館レクチャールーム（本館地下1階）
日程

13:00 開 会

◆主催者あいさつ

◆福史連会長あいさつ

13:10 講 演（90分）

「福岡城の歴史と構造」

講 師 服部 英雄 氏

14:40 休 憩（10分）

14:50 講 演（60分）

「時代を生きた福岡城 —築城から現代まで—」

講 師 柴多 一雄 氏

15:50 質疑・応答

16:00 閉 会

講師プロフィール

◎ 服部 英雄 氏

現 職	九州大学大学院比較社会文化研究院長・教授		
専 門	日本史		
研究テーマ	歴史の中の人間学 史跡学		
主な著作	『河原ノ者・非人・秀吉』	山川出版社	2012年
	『峠の歴史学』	朝日新聞社	2007年
	『地名の歴史学』	角川出版	2000年
	『景観にさぐる中世』	新人物往来社	1995年
	『二千人が七百の村で聞き取った二万の地名、しこ名』	花書院	2001年
	『歴史を読み解く・さまざまな史料と視角』	青史出版	2003年
	『武士と荘園支配』	山川出版社	2004年
	『地名のたのしみ』	角川ソフィア文庫	2003年

◎ 柴多 一雄 氏

現 職	長崎大学教授		
専 門	日本近世史		
研究テーマ	近世日本の財政と金融 九州北部諸藩の政治と経済		
主な著作	『福岡県史 通史編 福岡藩(二)』(共編著)	福岡県	2002年
	『新修 福岡市史 資料編近世1』(共著)	福岡市	2011年
	『長崎古写真紀行』	長崎文献社	2011年
	『新長崎市史 第二巻【近世編】』(共編著)	長崎市	2012年

【講演 1】

「福岡城・歴史と構造」

九州大学 服部英雄

その1 歴史と地理

A 海岸堡

橋頭堡、海岸堡という言葉がある。辞書を引くと

「敵地などの不利な地理的条件での作戦を有利に運ぶための前進拠点」

(狭義の) 橋頭堡 (bridgehead 渡河点に構築するもの)

海岸堡 (beachhead 上陸作戦時に海岸に構築するもの)

とある。海岸近くの山が選ばれる。敵に山を奪われ、海岸堡を築かれると、簡単に退けることが困難になる。敵からの目標になる場所、海岸堡となりうる場所は事前に築城しておかなければならない。防禦の最重要地点である。

柑子岳城、立花山城、いずれも短期作戦での海岸堡が長期化、拠点化したものである。名島城も同様である。豊臣秀吉軍が文禄慶長の役に構築した陣城(倭城)はいずれも本質的には海岸堡であった。

福岡城築城にあたって候補地がいくつかあった。住吉・箱崎・荒津山、そして赤坂山(福崎山)とされる。

海岸堡になる可能性があるのは荒津山と赤坂山(福崎山)だった。住吉・箱崎には高さが無い。城には高さが必要だった。

守る側が上にいることは全ての点において有利だった。まず投石で、上からの投石は殺傷能力が十二分にあるけれど、下から投石はできない。弓矢でも上に向けた矢は届かない。上からの射撃はすこぶる威力があった。鉄砲もしかり。上に向けた鉄砲は当たらない

高さのない城、つまり平城では高さを石垣と建物で作った。

・エピソード：孤立した軍隊(中国での日本陸軍、少数での徴発)→山→伝書鳩→救援

B 赤坂山の地勢・外国からの攻撃目標

「博多古図」は近世の想像図なのだが、しかし赤坂山の特色をよくとらえている。東西に汐入干潟があった(古図の若一王子が赤坂山であろう。絵図によれば福岡城内本丸に若一王子があった)。

赤坂山西の鳥飼干潟(樋井川河口干潟)も博多干潟(那珂川河口干潟)と同様に港湾として重要であった。干満を利用して、干潟には塩浜や塩屋が設けられていた。こうした地形(標高1メートル台の低地)や地名(中浜、浜田)が近年まで残されていた。鳥飼には管崎宮領が設定されており、大唐絹などの宋からの輸入品が年貢として課せられていた。鳥飼を苗字とする宋人船頭(鳥飼三郎・博多綱首張英)もいた。

このように東西に干潟があることから鴻臚館が赤坂山に置かれていた。同時に後背の山に警固所が置かれていた。福岡城築城まで警固神社は赤坂山にあったからである。

赤坂山は海岸堡候補地で、しばしば外敵から目標とされた。寛仁3年(1019)、刀伊は能古島から警固所を攻撃し、警固所(赤坂山と推定)にて合戦が行われた。

文永11年(1274)、蒙古軍は赤坂に陣(攻城用の陣か)を構え、いったん多数が鳥飼に退却、少数が別府塚原にいったのち、鳥飼にてふたたび合流、双方が祖原(すそはら・西新)に向かった。蒙古軍は海岸堡としての赤坂山を攻撃目標とした。対馬・壱岐からの急報を受けた鎌倉幕府軍(鎮西談義所)は赤坂山に防衛隊を置いていて、死守に成功したのである。

赤坂山にはこうした前史があって、黒田如水・長政親子による築城が行われた。

参考文献・服部『歴史を読み解く・さまざまな視覚と史料』

・インターネットから読めます(Q I R:九州大学レポジトリ)

<http://hdl.handle.net/2324/17117>

文永の役が一日だけの合戦ではなかったこと

その2 構造上の特色・朝鮮役の体験

A 縄張り

・門：枅形の特徴

・一の門(櫓門)のみで対応(二ノ門・高麗門を作らない)

・二の丸・本丸では枅形に依存しない。

平地部には枅形(中島門を枅形門という)

枅形：正門を潜るときに背後を含む三方から射撃される構造

一般的に枅形が出入り口の防禦に理想的とされる。

福岡城：中島門、数馬門(春吉門)、薬院門、赤坂門

平坦地は枅形

倭城(豊臣秀吉軍が文禄慶長の役に構築した陣城)には枅形もあるが、多用とはいえない。順天倭(新城里)城でもとくに外郭には見受けられない。

熊本城：枅形は用いる、一ノ門の未設置さえある。二ノ門は設置されない。

姫路城：平地の門は一ノ門・二ノ門(高麗門)からなる(惣社門、中ノ門)。山地形では枅形は不完全になる。姫山標高45.6M、福岡城推定40M、名島城標高26M、江戸城29.6M

B 建物の特色

●窓：基本は突上戸(arm式、蝶番、肘壺で吊る、Bahama shutter)

櫓の一部に外格子窓引戸(御祈念櫓、革櫓、炭櫓、鉄物櫓、太鼓櫓、大組櫓：潮見櫓・花見櫓もか)

櫓の一部に華燈窓(御祈念櫓)

門(本丸表門、本丸裏門)や多聞櫓は突上戸(武具櫓など)

門扉は上部は格子(隙間がある)で下部は板戸(隙間がない)

櫓及び塀：写真が残るものは上が白壁、下が腰板、門および塀は正門筋(本丸表門、上ノ橋門など)では白壁のみで腰板なし。ただし二の丸東門は腰板張りとは推測できる。本丸裏門はすべて板(土壁なし)

●突き上げ戸が主体の城

熊本城・仙台城・松本城・松江城・犬山城・広島城

古式。黒系統・板壁系に多く、白垂系統・土壁系には少ない。

朝鮮出兵経験者が好む。

窓戸の収納スペースが要らない(蝶番・肘壺でつるす、引き戸 Sliding shutter であれば必要)。

よって連続設置が容易(実戦的)

●上半分格子扉の意味

防御性よりも開放性・攻撃性を重視。

二層を格子窓・突揚戸にする発想に共通、二階からの攻撃では不十分

一階からも攻撃

(格子に戦闘前に板を張った可能性、一部をあける)

●福岡城の復原建物の問題点

- 1 御祈念櫓(櫓台にあわない、福岡城の特質を欠く、復原後に古写真が見つかって、全く異なることがわかった。いまの建物(福岡県指定文化財)は福岡城建物としてはマチガイ(当時の外観ではない)。
- 2 太鼓櫓(本丸裏門続櫓、伝潮見櫓として文化財指定、位置が異なる。黒田邸移築時に外観を一部変更、内部も階段など変更)
- 3 下ノ橋門(渡櫓の理解を欠き、内部の通行ができない。橋としての機能・「渡り」を欠く。古写真の分析、古材の分析を誤り、福岡城には類例がない奇妙な窓となった。) 史跡福岡城跡、下の橋門・復元批判：近世城郭理解への問い(『遺跡学研究』4)

<http://hdl.handle.net/2324/9094>

記録・シンポジウム「福岡城・下の橋門復原をめぐる：史跡整備の功罪」(『比較社会文化』

14)

<http://hdl.handle.net/2324/9502>

調査研究を欠いたまま復原事業

いったん誤った建物が建てられると修正不可能。御祈念櫓は誤りとわかってても建て替えられない。

下ノ橋は次回修理の時には変更できるのではないか。

本丸表門の復原時には調和を取ってもらいたい。

●天守閣存非の問題

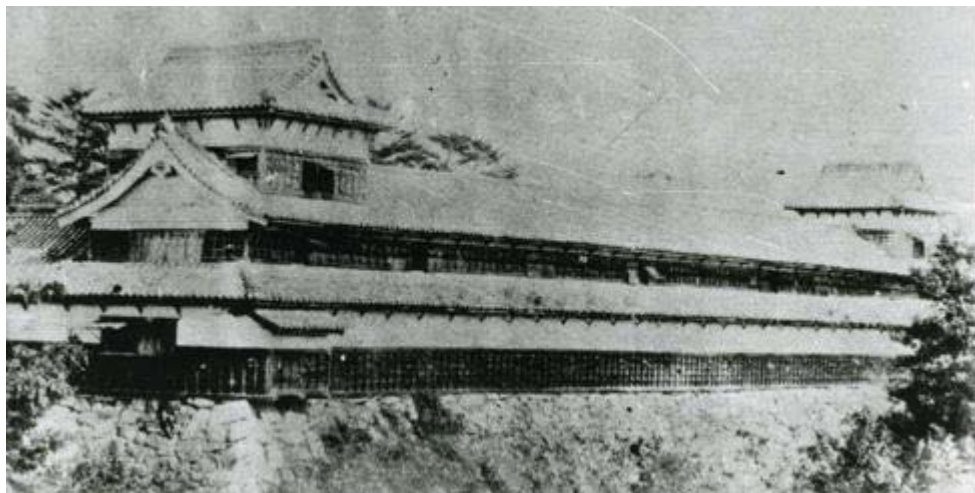
天守は立てる計画があつて、一部着手されたが、けっきょく建設されるには到らなかったと考える。

正保絵図には「天守台」、除却された天守台周囲の櫓は「跡」、このうち櫓（跡）は除却の経緯がわかる。天守については除却の理由もなく、経緯もわからない。

歴史を読み解く・さまざまな視点と史料（青史出版）

現在はインターネットから読めます

<http://hdl.handle.net/2324/17117>



武具櫓（福岡城内・大正時代以前） 『福岡城の櫓』福岡市教育委員会 1994年

【講演 2】

「時代を生きた福岡城 —築城から現代まで—」

長崎大学 柴多一雄

1. 近世の福岡城

福岡城は、慶長6年(1601)に築城が開始され、同12年には六端城を含めてすべての工事が終了したといわれる。赤坂山から北に続く丘陵に切り通しと堀を設けて南方に深い堀を配し、西方の入海を浚渫、埋め立てて大濠とし、城の北方・東方の海を埋め立てて町を築き、城との間に広い堀を巡らせた。

内郭は、大きく本丸、二の丸、三の丸の三つの部分からなり、全部で47の櫓があったといわれる。本丸には天守台の北側に藩主の生活の場である本丸御殿があった。二の丸は、東二の丸、二の丸、南の丸、水の手からなり、東二の丸には二の丸御殿があった。二の丸御殿は、絵図などが残されていないため不明な点が多いが、世子の住居として使われていた。

三の丸は、高屋敷と松の木坂を結ぶ石垣によって東部と西部に分けられる。高屋敷は標高が少し高くなっており、長政の父の如水が住んだところといわれている。東部には9区画の広大な大身屋敷があり、西部は初期には代官町と呼ばれていたことからわかるように代官が居住する場所であった。

寛永年間(1624~44)に、第2代藩主忠之が三の丸の西部に御殿を建てると、三の丸の西部にも忠之の御殿を中心に6区画の大身屋敷が作られた。第3代藩主光之もこの御殿を住まいとしていたが、寛文11年(1671)に三の丸西部の北側に新しく御殿を建築した。これによって、三の丸西部の大身屋敷は2区画に減少したが、明和8年(1771)にはこれらの大身屋敷も馬場となり、三の丸西部の大身屋敷は姿を消すことになった。

このように、三の丸の西部は時代によって大きく様相が変化していったが、本丸御殿も、三の丸御殿建築後は、藩主の生活の場から藩主が家臣の礼を受ける儀礼の場へと変わっていった。二の丸御殿は、世子の住居として利用され、第5代藩主宣政のときには藩政を後見する直方藩主黒田長清が利用したが、養子で若死にする藩主が相次いだため、しだいに利用されなくなり、取り壊されていった。

三の丸の御殿は、藩主の生活の場である奥と藩主が政務をみる表とからなり、表はさらに、儀礼のための空間や家老などの執務空間、郡役所・勘定所など諸役所の空間などからなっていた。

侍屋敷は、家老などの大身家臣の拝領屋敷であり、役替えなどによって屋敷替えが行われた。江戸時代中頃までは屋敷替えが頻繁に行われていたが、後期になるとしだいに固定化するようになった。

2. 近代の福岡城

(1) 城郭の接収と福岡城

明治4年(1871)の廃藩置県によって全国の城郭はすべて明治政府に接収され、兵部省(のち陸軍省)の管轄となったが、明治6年に「全国城郭存廃ノ処分並兵営地等撰定方」(存城廃城令、廃城令)が出され、それまで陸軍省所管財産となっていた全国の城郭は、陸軍が軍用財産として残すもの(存城処分)と大蔵省に引き渡し売却用財産として処分されるもの(廃城処分)に分けられた。これによって多くの城郭が廃城処分となった。しかし、存城処分となった城郭も、ただちに軍が使用したのではなく、軍隊が整備されるにしたがって順次使用されていくことになるのである。

明治19年(1886)に24連隊が整備され、明治21年に鎮台が師団に改組されて6師団が完成すると、明治23年には存城処分となった城郭も、軍が使用していない城郭は自治体や旧藩主家に払い下げられた。これ以後、明治27年の日清戦争、明治37年の日露戦争の際に軍の増強がはかられ、各地に師団・連隊が設置されていったが、新たに設置された師団・連隊は、基本的に城郭

に置かれることはなくなった。

こうしたなかで、福岡城は、廃藩置県の時点で三の丸に県庁が置かれていたこともあり、三の丸は内務省、本丸・二の丸は陸軍省の所轄となっていた。明治6年(1873)の存城廢城令によって存城処分となると、それまで内務省が所轄していた三の丸を含めて陸軍省の所轄となり、明治9年4月に歩兵第14連隊(小倉)の第3大隊が福岡城に入ると、県庁は天神町に移転することになった。さらに明治19年に歩兵第24連隊が創設されると、福岡城は歩兵第24連隊の衛戍地となり、以後、福岡城は昭和20年(1945)まで軍が使用することになった。三の丸の東部には連隊の兵舎が建てられ、西部は練兵場として使用された。また、本丸には衛戍病院(のち陸軍病院)、高屋敷跡には将校集会所借行社が設けられた。

(2) 城地の利用

存城廢城令によって廢城処分となった城郭は、城周辺の大身屋敷とともに広大な公共用地となり、県庁等の行政施設や学校などが設置され、残余は民有地として払い下げられ、市街地となっていた。明治23年(1890)の払い下げによって自治体・旧藩主家に払い下げられた城郭も、学校や公園などとして利用され、残余は民有地として払い下げられた。

一方、存城廢城令によって軍が使用することになった城郭も、近世の城郭がそのまま防御施設として使用されたのではなく、軍が駐屯する用地として利用されたのであり、その意味では県庁などの行政施設や学校・公園などと同様、近代化のための新たな組織の用地として使用されたのである。なかでも軍隊と学校は、ともに都市の内部に広い敷地を要する組織であり、城郭はこれらの組織を置く格好の場所として使用されたのである。

ところで、県庁や市役所などの行政施設は、旧城下町の場合、旧城郭の中や近くに設けられるのが一般的である。これは、城下町が城を中心に町が形成されており、新たな施設を置くには、町の中心にあって居住者がいなくなった城やその周辺の大身屋敷が一番よかったからである。しかし、福岡の場合、県庁や市役所は城からかなり離れた場所に設置された。これは、近世の城下町福岡が、武士を中心とする福岡と町人を中心とする博多の二つの町からなり、維新後、武士が主に住んでいた福岡が衰退したのに対し、町人が中心であった博多を中心に町が発展したため、博多により近い大身屋敷に県庁や市役所が設置されたからである。

(3) 軍隊と城

明治21年(1888)に鎮台が師団に改組された時の陸軍の編成と衛戍地は、師団が、第1師団(東京)、第2師団(仙台)、第3師団(名古屋)、第4師団(大阪)、第5師団(広島)、第6師団(熊本)、連隊は、第1師団が第1連隊・第3連隊(東京)、第2連隊(佐倉)、第15連隊(高崎)、第2師団が第4連隊・第17連隊(仙台)、第5連隊(青森)、第16連隊(新発田)、第3師団が第6連隊・第19連隊(名古屋)、第7連隊(金沢)、第18連隊(豊橋)、第4師団が第8連隊・第20連隊(大阪)、第9連隊(天津)、第10連隊(姫路)、第5師団が第11連隊・第21連隊(広島)、第12連隊(丸亀)、第22連隊(松山)、第6師団が第13連隊・第23連隊(熊本)、第14連隊(小倉)、第24連隊(福岡)となっていた(明治21年5月12日勅令第31号)。

これらの師団や連隊の衛戍地18都市のうち、東京と青森・天津を除く15都市が旧城下町であった。このうち、仙台・名古屋・大阪・広島・熊本の5都市には師団が置かれ、金沢・豊橋・姫路・小倉の4都市はのちに師団が置かれた。したがって連隊のみが置かれていたのは、佐倉・高崎・新発田・松山・丸亀・福岡の6都市であったが、福岡以外はそれほど大きな都市ではなかった。

連隊の人数は時代によって違いがあるが、1連隊は3大隊、12中隊からなり、明治23年(1890)の「陸軍定員令」(明治23年11月1日勅令第267号)によると、歩兵連隊の中隊の平時定員は136名であったから、この時期、連隊が置かれた都市には1,600~1,700人の軍隊がいたことになる。また、師団が置かれた都市には、師団司令部のほか歩兵2連隊、騎兵連隊・野戦砲兵連隊、工兵大隊・輜重兵大隊が置かれたから、師団の置かれた都市における軍の存在は、連隊が置かれた都市とは比べられないほど大きかった。このため、軍関連施設の存在は、師団の置かれた都市の発展に大きな影響を与え、軍施設の郊外への移転運動が起きることもあった。一方、連隊が置かれた都市でも、佐倉や新発田といった小都市にとっては、軍の存在はきわめて大きかったが、

福岡は都市の規模が大きかったこともあり、軍の存在はそれほど大きなものではなかった、

これら初期に軍が置かれた旧城下町において、実際に軍隊が駐屯したのは城であった。しかし、近代の軍隊が近世の城をそのまま使うことはできないため、必要に応じて様々な手が加えられた。佐倉・高崎などは、軍隊の規模はそれほど大きくなかったが、城が小さかったため城は大きく改変された。師団が入った城は、もともと城が大きかったため全面的な改変は行われなかったが、堀が埋められ、石垣などが破壊された。福岡城は城の大きさに比して、軍隊の規模がそれほど大きくなかったため、大きな改変は行われなかった。

もっとも、堀については福岡城も、佐賀堀が明治 43 年(1910)の第 13 回九州沖繩八県連合共進会の会場として埋め立てられ、中堀も大正後半には埋め立てられて市街地となった。西側の大堀は、昭和 2 年(1927)に開催された東亜勸業博覧会の会場として埋め立てられ、その跡地は住宅地として販売され、堀は大濠公園として整備された。城の東と南の堀は、昭和 10 年に福岡市の直営事業として埋め立てが行われた。

3. 現代の福岡城

(1) 軍の解体と諸施設の建設

昭和 20 年(1945)の敗戦によって軍隊は解散され、それまで軍が使用していた城郭は新たな公共用地として、国の行政機関・学校・公園・スポーツ施設・文化施設などが設置されていった。

福岡城も、本丸および二の丸にあった陸軍病院が国立福岡病院となったほか、新しい施設や建物が次々と建設されていった。

三の丸西部の城内練兵場は、北側は簡易保険支局とともに米軍に接収されていたが、その南には、昭和 22 年(1947)に福岡財務局の税務部門(昭和 24 年福岡国税局に改組)の新庁舎が建てられた。昭和 27 年には国税局の隣に、それまで天神にあった北九州財務局が新庁舎を建設して移転してきた。国税局の南には昭和 22 年から博多工業高校があったが、同校は昭和 35 年に城外に移転し、その跡に舞鶴中学校が移ってきた。さらにその南には昭和 21 年に住宅営団が罹災者・海外引揚者のための城内住宅を建設していた。また、その東には昭和 22 年に川島裁縫女学校(現福岡舞鶴高等学校)が開校した。

南の丸には昭和 23 年(1948)、のちに西日本短期大学となる「学生の街大憲塾」が設立された。将校集会所偕行社があった高屋敷跡には、昭和 21 年に福岡外事専門学校が開校し、同校は昭和 24 年に福岡経済専門学校と合併して福岡商科大学(昭和 31 年福岡大学に改称)となり、同地は福岡大学平和台校舎となった。

兵舎のあった三の丸東部は、昭和 23 年(1948)に開催された第 3 回国民体育大会の会場となり、陸上競技場が建設され、サッカー場などのスポーツ施設が建設された。翌 24 年にはサッカー場の跡に平和台野球場が建設された。米軍が接収していた西部軍司令部跡には、昭和 28 年に福岡高等裁判所が移転した。

このように、戦後の福岡城は、三の丸を中心に国の行政機関・学校・公園・スポーツ施設などが次々と建設されていったのである。

(2) 国立福岡中央病院建設問題・合同庁舎建設問題と諸施設の城外移転

昭和 31 年(1956)、米軍第 118 陸軍病院として使用されていた福岡地方簡易保険局の建物が、同時に接収されていた大濠公園の一部や旧城内練兵場の一部とともに返還され、城内練兵場の跡地に国立福岡中央病院を建設する計画が進められることになった。

しかし、昭和 32 年(1957)に福岡城跡が国の史跡に指定されたため、県の文化財専門委員会は史跡の現状変更は認められないとの決定を下した。一方、国の文化財専門審議会は土塁を破損などの条件を付けてこれを認可し、国立福岡中央病院は建設されることが決定した。この決定に対し、県の文化財専門委員会は全委員辞表を提出し、抗議の意志を表明した。

昭和 37 年(1962)には福岡城内の北九州財務局のグラウンドに財務局や国税局などが入る合同庁舎を建設することが決定された。国立福岡中央病院建設問題からそれほど日も経たない時期に起きたこの問題に対し、県の文化財専門委員会だけでなく市民の間からも強い反対が起こり、国と福岡市の間で厳しいやりとりが続いたが、結局、合同庁舎は博多駅東の公園用地に建設される

ことになった。

これ以後、城内にあった諸施設は、次々と城外に移転することになる。西日本短期大学は昭和46年(1971)福浜に移転し、福岡大学平和台校舎は昭和51年に高宮に移転した。中央病院は平成6年(1994)に独立行政法人国立病院機構九州医療センターとなって地行浜に移転した。平和台野球場は平成9年に閉鎖され、福岡高等裁判所も六本松に移転することが決定している。

城下町に起源を有する多くの日本の都市は、三の丸や城の近くに県庁や市役所だけでなく国の機関が置かれていることが多いが、福岡市は県庁や市役所といった地方の行政機関だけでなく、国の機関も城から離れた場所に位置することになったのである。また、本丸や二の丸がよく残っている城郭も、三の丸は様々な施設の用地として利用されているが、福岡城は本丸や二の丸だけでなく、三の丸をも含めた形で史跡として整備されようとしているのであり、全国的にもきわめて珍しく、貴重な存在となっているのである。

参考文献

西田 博「福岡城の歴史と構造」(『西南地域史研究』10輯 1995.10)

成田 聖・宮本雅明「福岡城御殿の変遷過程－福岡藩御殿に関する建築史的研究 その1－」(『日本建築学会計画系論文集』74巻640号 2009.6)

福岡城関係略年表

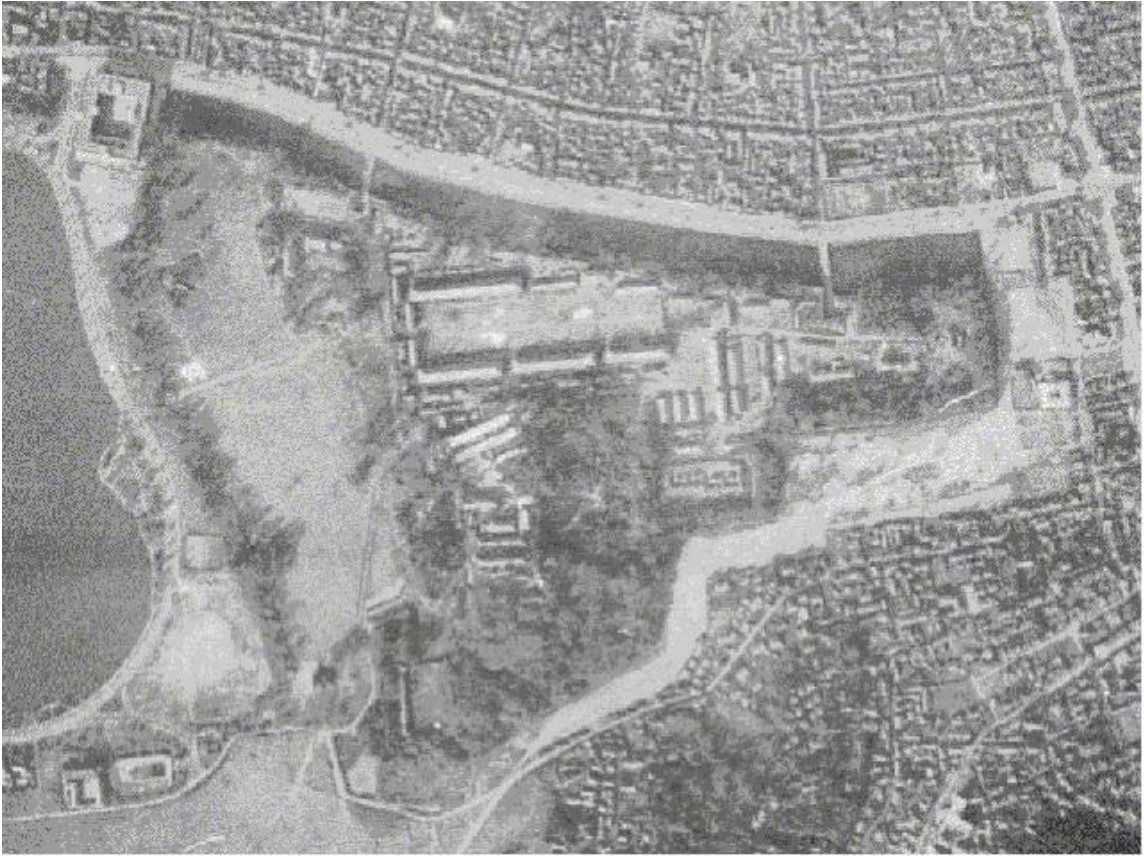
慶長	5年	(1600)	黒田長政筑前入国
慶長	12年	(1607)	福岡城完成
寛永	10年	(1633)	この頃、第2代藩主忠之三の丸に御殿建設
寛文	11年	(1671)	第3代藩主光之三の丸に御殿建設
宝暦	13年	(1763)	三の丸の御殿焼失
明和	8年	(1771)	三の丸に馬場を築く
明治	4年	(1871)	廃藩置県
明治	6年	(1873)	存城廃城令
明治	9年	(1876)	歩兵第14連隊第3大隊福岡城に分駐
明治	9年	(1876)	県庁舎天神町へ移転
明治	19年	(1886)	歩兵第24連隊設置
大正	14年	(1925)	大濠修築(埋立)起工
昭和	2年	(1927)	東亜勸業博覧会開催
昭和	4年	(1929)	県営大濠公園開設
昭和	9年	(1934)	福岡簡易保険支局落成
昭和	15年	(1940)	西部軍司令部小倉より福岡城内に移転
昭和	21年	(1946)	住宅営団城内住宅建設
昭和	22年	(1947)	市立博多工業高校城内に移転
昭和	22年	(1947)	福岡外事専門学校設立
昭和	22年	(1947)	川島裁縫女学校(現福岡舞鶴高等学校)開校
昭和	22年	(1947)	福岡財務局税務部門(のちの福岡国税局)城内に新庁舎建設
昭和	23年	(1948)	舞鶴公園開園
昭和	23年	(1948)	第3回国民体育大会開催
昭和	23年	(1948)	「学生の街大憲塾」開設(のちの西日本短期大学)
昭和	24年	(1949)	平和台野球場完成
昭和	27年	(1952)	北九州財務局城内に移転
昭和	31年	(1956)	福岡地方簡易保険局返還
昭和	32年	(1957)	福岡城跡国史跡に指定
昭和	33年	(1958)	福岡県文化財専門委員会史跡の現状変更不許可を決定
昭和	34年	(1959)	国立福岡中央病院起工(昭和38年開院)
昭和	35年	(1960)	博多工業高校城外へ移転、舞鶴中学校城内に移転
昭和	37年	(1962)	福岡城内への合同庁舎建設決定
昭和	43年	(1968)	合同庁舎博多駅東に完成、北九州財務局・福岡国税局移転
昭和	46年	(1971)	西日本短期大学城外へ移転
昭和	51年	(1976)	福岡大学平和台校舎城外へ移転
昭和	62年	(1987)	鴻臚館遺構発見
平成	6年	(1994)	国立福岡中央病院城外へ移転
平成	9年	(1997)	平和台野球場閉鎖



「福博惣絵図」 (福岡市博物館黒田家資料)



「福岡城絵図」 (福岡県立図書館大田資料 328)



昭和 14 年 (1939) 国土地理院



昭和 23 年 (1948) 国土地理院



昭和 36 年 (1961) 国土地理院



平成19年 (2007) 国土地理院

平成24年8月20日

第46回 福岡県地方史研究協議大会

編集兼発行 福岡県立図書館郷土資料課